

京丹波町議会議長 梅原 好範 様

京丹波町議会議員 篠塚 信太郎

文 書 質 問 書

京丹波町議会文書質問取扱要綱第3条第3項の規定により、下記のとおり質問します。

記

質問事項	質問の具体的内容	質問の相手
1 新型コロナウィルス対策等について	(1) 新型コロナウイルス対策として、京都府に緊急事態宣言が発出されたことにより、地域経済は商工観光業全般において急激に落ち込んでいるのが現状である。今回、国から町民一人当たり10万円、町全体で約13億7千万円支給される特別定額給付金は、地域経済の活性化を図る千載一遇のチャンスである。本給付金を町内で消費してもらうために、支給日にあわせ3割のプレミアム付き商品券3億円分を商工会と連携し、発行すべきでは。	町 長
	(2) 新型コロナウイルスの感染拡大で1月～3月の売上が前年対比30%以上減少している小規模事業者に対し、売上に応じて10万円～30万円の支援金を給付すべきでは。	町 長
	(3) 外出自粛要請等により飲食業の売上が大幅に減少していることから、弁当の販売や宅配に活路を見出す飲食店を支えるため、新事業にかかる経費を補助すべきでは。	町 長
	(4) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年に比べ所得が皆無または著しく減少した納税者には、町民税、上下水道料金、町営住宅家賃の減額、減免規定を弾力的に運用すべきでは。	町 長
	(5) 学校給食センター等に採用している会計年度任用職員で自宅待機する職員については、休業補償を支給すべきでは。	町 長
	(6) 新型コロナウイルス対策等に関する相談窓口を拡充すべきでは。	町 長
	(7) 新型コロナウイルス対策支援制度等の一覧表を配布すべきでは。	町 長